

新型コロナウイルス感染症への対応について（令和6年3月13日現在）

	R6.3月	4月～
<医療提供体制>		診療報酬 改定(R6.6)
 外来体制	指定された医療機関＋広く一般の医療機関 (911医療機関)	広く一般の医療機関による対応 (外来対応医療機関の指定は終了)
 入院体制	広く一般の医療機関での対応要請 (確保病床：62機関，最大368床) ※中等症Ⅱ以上に限定	広く一般の医療機関による対応 (新型コロナに対応する確保病床は終了)
 医療費	入院医療費(保険診療/自己負担あり) 〔高額療養費制度の自己負担限度額から1万円減額〕 治療薬：医療費の自己負担割合に応じて負担 〔3割：9千円，2割：6千円，1割：3千円〕	入院医療費・治療薬：(保険診療/自己負担あり) 〔公費支援は終了(※他の疾病と同様に高額療養費制度を適用)〕
 在宅療養	フォローアップセンター鹿児島 (療養中の相談)	かかりつけ医や受診した医療機関等に相談 ※「フォローアップセンター鹿児島」は終了
 受診・相談	コロナ相談かごしま(発熱時の受診相談等)	通常の感染症相談として保健所が対応 ※「コロナ相談かごしま」，「受診・相談センター」は終了
	受診・相談センター(保健所)	
	県新型コロナウイルスワクチンコールセンター (副反応等に関する相談)	県(感染症対策課・保健所)，市町村の担当窓口が対応 ※「県新型コロナウイルスワクチンコールセンター」は終了

新型コロナウイルス感染症への対応について（令和6年3月13日現在）

	R6.3月	4月～
<基本的感染対策>		
 ワクチン	特例臨時接種として生後6か月以上の方を対象に実施(費用は無料)	定期接種(秋冬)として以下の対象者に実施(費用は原則有料) ・65歳以上の方 ・心臓等の機能に障害があるなどの基礎疾患を有する60歳から64歳の方 ※定期接種対象者以外の方は，任意接種として，時期を問わず自費で接種可能
 検査体制	医療機関での検査 (保険診療/自己負担あり)	
	ゲノムサーベイランス	
<その他>		
 感染者数・ 死者数の公表	感染者数は，定点医療機関の報告を基に週1回公表(引き続き「鹿児島県感染症情報」に掲載) 死者数は，国が概ね5か月後に月単位で公表(人口動態統計)	